

事務事業名		保険料還付金事務			目標設定日	平成28年3月1日
					部・局	健康福祉部
総合計画体系	基本政策	2	支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり		課・室	福祉課
	政策	02	地域医療体制の充実		係	国保医療係
	施策	03	医療保険制度の運用		内線電話	296.304
予算体系	会計	後期高齢者医療事業特別会計			実施計画	
	款	3款	諸支出金		未計上	
	項	1項	償還金及び還付加算金		実施期間	
	目	1目	保険料還付金		平成20年度～	

目指す姿	対象（誰のために）	意図（どのような状態にしたいのか）	
	後期高齢者医療被保険者	過誤納となった後期高齢者医療保険料を還付する。	
現状・課題	過誤納となった後期高齢者医療保険料を還付する。		
市が行う理由及びその根拠	義務的自治事務	高齢者の医療を確保する法律	
事務事業概要	過誤納となった後期高齢者医療保険料を還付する。		
平成28年度の活動指標アウトプット	活動内容		活動量
	過誤納付となった保険料を還付する。		

事務インプット	項目		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	予算額	当初予算	円		760,000	300,000
補正予算		円				—
合計		円		760,000	300,000	500,000
決算（見込）額 A			円	722,500	300,000	—
財源内訳	国庫支出金	円				
	県支出金	円				
	市債	円				
	その他特定財源	円				
H28は予算額	一般財源	円		722,500	300,000	500,000
職員数	正規職員	人		0.15	0.15	0.13
	嘱託職員	人				
	人件費 B	円		991,650	991,650	859,430
総事業費 A+B			円	1,714,150	1,291,650	1,359,430
市民1人当たりコスト			円	39	29	31

成果指標	アウトカム	平成26年度	平成27年度	平成28年度
還付件数	目標	65件	65件	65件
	成果	134件	—件	—
	目標			
	成果			—
成果指標と目標値の設定理由	過誤納となった保険料を還付する			

平成28年度の実施方針	例年どおり実施	活動量	維持する	コスト	維持する	成果	維持する
	過誤納となった後期高齢者医療保険料を還付する。						

